

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 : 7-1 公共地頭方 (補) 污水管渠築造工事
- 2 工事場所 : 上尾市大字地頭方地内
- 3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 5 月 2 日から 令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契 約 金 額 (税 込)	4 2 , 5 1 9 , 4 0 0 円	4 3 , 7 8 4 , 4 0 0 円
工 事 概 要	工事延長：259.3m 污水管布設工 (リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200mm) : 250.3m 取付管工：13箇所 試掘工：5 箇所	工事延長：265.4m 污水管布設工 (リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200mm) : 256.4m 取付管工：14箇所 試掘工：6 箇所 [新規] 道路付属物撤去復旧工：1 式

5 変更理由

○変更理由・内容

1. 試掘箇所の追加について
 現地調査及び管理図面等を確認した結果、人孔 No89-1～No90-1-1 において、計画污水管に支障となる可能性のある不明確な埋設管の位置・深さを確認する必要があり、試掘箇所を 1 か所追加する。
 (試掘工+1 箇所)
2. 路線延長、管底高の変更及び、道路付属物撤去復旧工の新規追加について
 現地調査及び試掘結果を踏まえ、管路延長 (71-4 路線、88 路線、89 路線、90-2 路線)、人孔位置 (No. 71-4-1 人孔、No. 89-1 人孔)、管底高さ及び地盤高さを変更する。また、No. 89-1 人孔の位置変更に伴い、雑排柵が施工の支障となるため、当該柵の撤去復旧を新規追加する。
 (污水管布設工 (リブ付硬質塩化ビニル管 φ 200mm) +6.1m、[新規] 道路付属物撤去復旧工+1 式)
3. 取付管の数量変更について
 新築住宅及び地権者の要望により、取付管接続箇所数を変更する。
 (取付管工 +1 箇所)

以上の結果、増額変更する。